

番号：140172

国名：パキスタン

担当：地球環境部 環境管理第一課

案件名：パンジャブ州上下水道管理能力強化プロジェクト第二次詳細計画策定調査
(上水道計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：上水道計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年5月中旬から2014年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.6M/M、現地 0.7M/M、合計 1.3M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(い
ずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	上水道施設維持管理に係る各種業務
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パキスタンの上下水道セクターは教育や保健と並び、貧困削減に資する重要な開発分野として位置づけられている。パキスタン政府は、2009年に国家飲料水政策(National Drinking Water Policy)を策定し、2025年までに全国民に安全な飲料水を提供するとしている。連邦環境省が2005年に策定したNational Environment Policy では、より長期的な視点から、2015年までに上水道普及率を90%に、下水道普及率を70%にする目標を掲げている。

パンジャブ州はパキスタン全人口1億6,100万人のうち8,600万人の人口を抱えるパキスタンの最大の州であり、うち2,700万人が都市中心部に暮らしているとされる。都市部における人口増加が進む一方、上水道普及率は70%、下水道普及率は55%にとどまっており(2006年時点)、更なる上下水道サービスの質・量拡大が求められている。

パンジャブ州の中核5都市(ラホール、ファイサラバード、ムルタン、ラウルピンディ、グジュランワラ)では、各都市の上下水道公社(Water and Sanitation Agency : WASA)が担当地域内の上下水道サービス提供を一手に担っている。しかしながら、その技術・経営能力は十分ではなく、水質検査や配管設備点検等を定期的実施する能力が不足しており、不適切な料金設定や低い料金徴収率等による赤字経営等の課題を抱えている。このため、パンジャブ政府は各WASAの技術・経営能力強化の改善が同州における上下水道サービスの向上において不可欠であるとの認識を強くしている。

このような背景の下、パンジャブ州政府は、州都ラホールのWASAが所有するWASA Training Centerを、パンジャブ州住宅都市開発局(Housing, Urban Development and Public Health Engineering Department : HUD/PHED)の管理下で、5都市のWASAに開かれたPunjab WASA Academyとして機能拡充する計画を立案し、2009年4月に州政府及び各WASAの代表により正式に決定された。パンジャブ州政府は既にプロジェクト開発予算(PC-1)を確保し、研修施設の拡張及び既往施設のリハビリ等を実施している。パンジャブ州住宅都市開発局としては、中核5都市のWASAの技術者及び経営者層を含む職員を再教育することで、上下水道事業の組織体制や運営維持管理能力の改善を進める予定であるが、同Academyの運営管理体制の確立、研修コース実施方法やその内容、教員育成方法等のソフト面強化については十分な方針や具体的な計画がなく課題となっている。

このような状況から、パンジャブ州政府は、Punjab WASA Academyでの持続的な研修実施システムの構築を目的とした技術支援を2009年日本政府に要請し、採択された。

それに対しJICAは、2010年1月に第一次詳細計画策定調査を実施し、案件開始の

前提条件として「①PC-1が計画委員会（CDWP）によって承認されること、②パンジャブWASAアカデミーの職員が雇用されること、③パンジャブWASAアカデミーの施設改築工事が進むこと」の3点をパキスタン政府と合意した。2014年1月に上記前提条件達成の見込みが立ったと判断されたものの、第一次詳細計画策定調査実施時から4年以上経過し、状況が変化しているため、先方要請内容の確認とそれを踏まえた協力内容の見直しが必要となったことから、今回改めて第二次詳細計画策定調査を実施することとした。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握し、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年5月中旬）

- 1) 要請書の内容、2010年に実施した詳細計画策定調査の内容及び関連するプロジェクトをレビューし、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- 2) キャパシティ・アセスメントに用いる評価シートの作成に協力する。
- 3) 現地調査で収集すべき情報を検討し、M/M（案）（英文）、R/D（案）（英文）、質問票（英文）の作成に協力する。
- 3) 対処方針会議に参加する。
- 4) 各WASA、州政府のホームページ等の情報から、本プロジェクトに関連する、下水道サービスに係る上下水道使用料、施設整備状況、下水道関連法令等の一般的な状況を確認する。

（2）現地派遣期間（2014年5月下旬～6月中旬）

- 1) JICAパキスタン事務所等との打合せに参加する。
- 2) パキスタン国内の関係機関との協議及び現地調査に参加し、議事録作成に協力する。
- 3) 上下水道料金、施設整備状況、維持管理状況及びパンジャブ州における上水道に係る現状と問題点を把握し、課題を特定する。
- 4) プロジェクト実施体制を検討する。
- 5) 上水道分野における以下の項目について確認を行う。
 - ア. 先方政府の実施体制、関連政策の方向性等
 - イ. 上水道関連計画、基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
 - ウ. 他ドナーの当該分野支援状況
 - エ. 主要都市WASAの財務、施設管理及び資産管理に係る現状
 - オ. Urban Unit及び対象5WASAのGISの導入状況
 - カ. 実施機関の上水道関連施設運営維持管理にかかる技術レベル
 - キ. WASAアカデミー建屋の建設状況
 - ク. 今後のWASAアカデミーの基本方針（理念）

- ケ. パキスタン政府やパンジャブ州の本プロジェクトに関係する内容の意思決定プロセスと所要期間、必要書類
- コ. PC-1以外のパキスタン側からの予算措置（制度と実態）を確認し、PC-1期限後のパキスタン側のWASAアカデミーの予算確保の方針
- サ. パンジャブ州政府のWASAアカデミーにおける研修計画（対象範囲、研修内容等）

6) 2010年に実施した詳細計画策定調査報告書で提案された供与機材の妥当性及び必要性を再検討し、必要に応じて変更案を提示する。

7) ラホールWASAの組織改善等近年実施したJICAの支援の内容・成果を把握し、本プロジェクトで他のWASAに普及していくための協力内容を検討する。

8) 対象都市における関連プロジェクトに関する研修実施の妥当性及び緊急性、WASA職員の研修ニーズについて検討する。

9) 上水セクターの民間企業のパキスタンへの進出状況及び民間連携の可能性を検討する。

11 OWASA Training Centerの現状と問題点を把握し、課題を特定する。

1 1) 先方からの研修ニーズの適切な汲み取り方法を検討する。

1 2) 専門家・機材投入計画（概算、工程を含む）及び活動計画（PO）、現地再委託（内容、期間、単価、再委託先、保有機材等）、PDM、専門家業務内容を先方と協議する。

1 3) 妥当な協力内容及び協力期間を検討する。

1 4) 上記の確認、協議の結果を踏まえ、R/D (Record of Discussions)（案）を添付したM/M (Minutes of Meetings) の作成に協力する。

1 5) JICAパキスタン事務所に先方と合意した内容を報告する。

1 6) 本プロジェクト内で実施する本邦研修の目的、内容、時期、候補者について検討する。

(3) 帰国後整理期間（2014年6月中旬～6月下旬）

1) 合意内容をもとに、R/D（案）及び事前評価表の修正に協力する。

2) 帰国報告会に出席し、関係者に調査結果を報告する。

3) 詳細計画策定調査報告書を作成する。

4) 担当分野に係る収集資料の整理、分析、収集資料リスト作成、質問票回答のとりまとめを行う。他の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）とする。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

(2) 収集資料一式

(3) 協議議事録

※なお、（1）については簡易製本及び電子データにて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。航空賃については、成田(日本)ーバンコクーラホール(パキスタン)間のみを計上して下さい。パキスタン国内の移動については、パキスタン事務所が手配します。

(2) 一般管理費等の加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとする。(イスラマバード市・アボダバード市を含むパキスタン全土における現地業務及び国内作業全体に係る一般管理費等について加算可とする。)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年5月25日～6月14日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員と同日、もしくは調査団員より数日早く現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間がある可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 上水道計画(コンサルタント)

エ) 下水道計画(汚水・雨水)(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構パキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

当機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

(技術協力プロジェクト) パンジャブ州上下水道管理能力強化プロジェクト詳細
計画策定調査報告書

(無償資金協力) ラホール市下水・排水施設改善計画 (2004)

(無償資金協力) ラホール市下水管路清掃機材整備計画

(無償資金協力) ラホール市下水・排水機材緊急復旧計画 (2010-2012)

(無償資金協力) ファイサラバード上水道整備計画 (2010-2012)

(無償資金協力) ファイザラバード市上水道環境衛生改善計画 (1997)

(無償資金協力) ファイサラバード上水道拡充計画 (2010-2012)

(無償資金協力) ファイサラバード下水・排水能力改善計画 (2011-)

パキスタン国主要都市上水道セクター情報収集・確認調査 (2012)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②パキスタン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAパキスタン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。なお、現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載してください。
- ③現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館（必要に応じて、在カラチ日本領事館）、JICAパキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとること。また、パキスタン国内での安全対策についてはJICAパキスタン事務所安全班の指示に従うこと。派遣前に、JICA本部安全管理室による安全管理ブリーフを受けること。
- ④現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。
- ⑤現地作業中、JICAパキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行うこと。そのために必要な携帯電話については、JICAパキスタン事務所から貸与を行う。